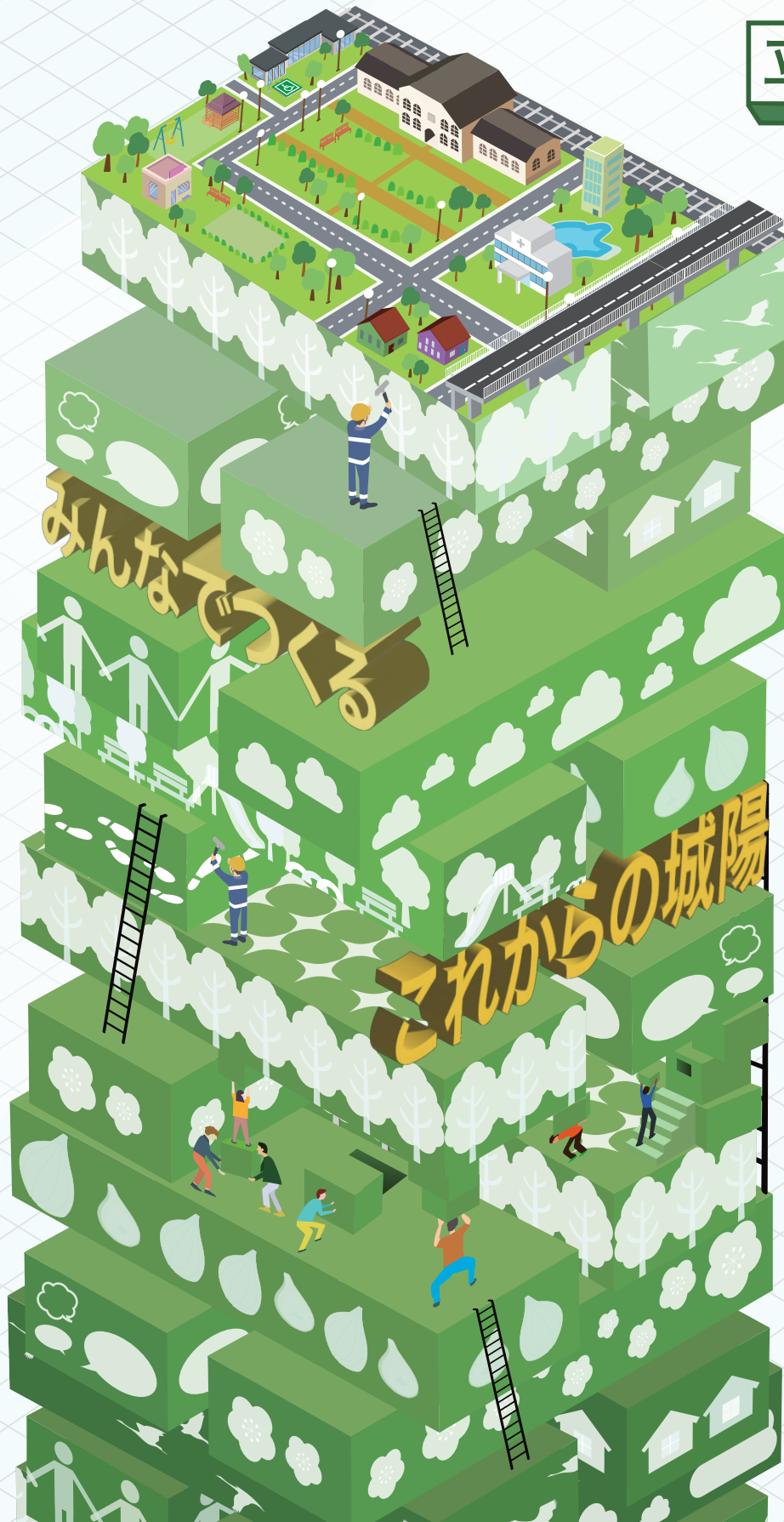


城陽市

立地適正化
計画



はじめに



城陽市長 村田 正明

本市におきましては、平成7年以降、人口減少が続いており、今後も人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることから、居住環境、生活サービスの維持に向けた取組を進めることが重要となってきました。

そのような状況等を踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導・集積、さらには都市機能への交通アクセスの確保による持続可能なまちづくり、いわゆる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進していくため、このたび、城陽市立地適正化計画を新たに策定いたしました。

本計画に基づき、市民の皆さまの生活利便性の向上をはじめ、行政サービスやインフラの維持管理の効率化などを図り、誰もが安心・安全で快適に生活できる持続可能なまちづくりの実現に精励してまいります。

結びに、城陽市立地適正化計画の策定に、幅広い視点からご審議、ご助言を賜りました城陽市都市計画審議会及び城陽市議会の皆さま、並びにワークショップやアンケート、パブリックコメント等にご協力いただきました、市民の皆さまをはじめとする全ての方々に厚く御礼を申し上げます。

令和8年4月

目次

第1章 城陽市立地適正化計画の策定背景	1
1.1 立地適正化計画とは	2
1.2 計画策定の背景と位置づけ	2
1.3 計画の意義と役割	3
1.4 計画の条件	3
第2章 城陽市の現状整理	4
2.1 城陽市の現況分析	5
2.2 市民のまちづくりに対する意識	20
2.3 城陽市のまちづくりを考えるワークショップ	26
2.4 城陽市の現状を踏まえた課題と重点課題	27
第3章 立地適正化に関する基本方針	28
3.1 まちづくりの基本方針	29
3.2 めざすべき都市の骨格構造	30
第4章 居住誘導区域	32
4.1 居住誘導区域とは	33
4.2 居住誘導区域の設定方針	34
4.3 居住誘導区域	35
第5章 都市機能誘導区域・誘導施設	36
5.1 都市機能誘導区域・誘導施設とは	37
5.2 都市機能誘導区域の設定方針	38
5.3 都市機能誘導区域	39
5.4 誘導施設設定の考え方	43
5.5 誘導施設の設定	44
第6章 誘導施策	45
6.1 誘導施策とは	46
6.2 誘導施策の考え方	46
6.3 居住の誘導に係る施策	47
6.4 都市機能の誘導に係る施策	48
6.5 交通ネットワークの強化に係る施策	49
第7章 防災指針	50
7.1 防災指針とは	51
7.2 災害ハザード情報の整理	51
7.3 重ね合わせの分析	53
7.4 防災上の課題に対する取組方針	72
7.5 具体的な取組	74
第8章 計画を実現するために必要な事項	76
8.1 目標の設定	77
8.2 計画の進行管理	80
8.3 届出・勧告制度	81
用語一覧	83